資料 2

西東京市第3次環境基本計画　令和6年度実施報告

◎組織名は、令和６年度末現在の組織名を記載しております。

1. 西東京市第3次環境基本計画の概要

（1）基本理念

本計画の基本理念は、良好な生活環境の確保や自然環境などの環境資源の保全、市・事業者及び市民の協働による環境負荷の少ない社会の創造などを通じて、地球環境や地域環境の保全・回復・創造に取り組み、良好な環境を将来の世代に引き継ぐこととします。

1　環境の保全等は、市民が健康で心豊かに生活できる環境を守り、より良好な環境を確保し、これを将来の世代に引き継ぐことを目的として行われなければならない。

2　環境の保全等は、人と自然の健全な共生を基本として、市内に残された貴重な自然環境並びに歴史的及び文化的環境資源を尊重することを目的として行われなければならない。

3　環境の保全等は、市、事業者及び市民がそれぞれに、又は協働することを通して、環境への負荷の少ない社会を構築することを目的として行われなければならない。

4　地球環境の保全は、人類共通の重要な課題として、市及び事業者の事業活動並びに市民の日常生活の各場面において積極的に推進されなければならない。

（2）環境未来像2050

良好な環境を将来の世代に引き継ぐために本計画では、市が目指す2050年の環境の姿（環境未来像2050）を次のように設定し、その実現に向けて取組を進めることとします。

環境未来像 2050

みどり・生きもの・ひと　多様な環（わ）が引き継がれた
持続可能なまち　西東京

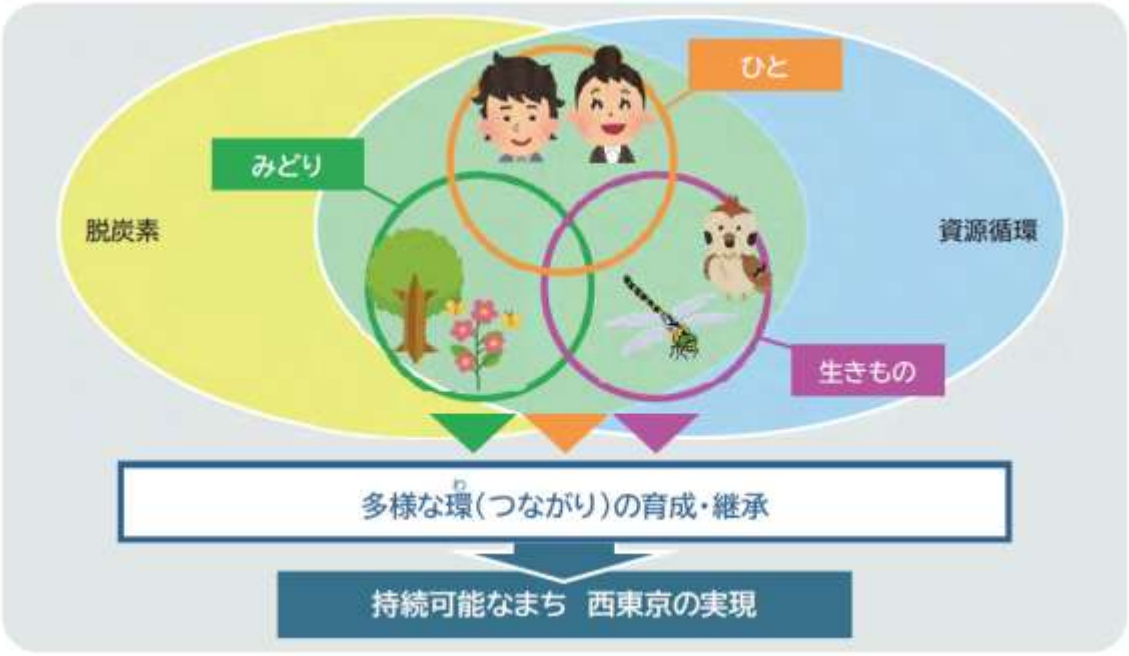

みどりは、生きものが生息する上で欠くことができない存在です。さらに、憩いや安らぎ、防災・減災、温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収など、さまざまな恩恵を与えてくれるなど、私たちの生活においても重要な役割を担っています。そして、持続可能なまちを実現するには、この“みどり”“生きもの”“ひと”の相互の環（つながり）を守っていく必要があります。

さらに、持続可能なまちを実現する上では、みどりのネットワークや生物多様性といったみどりや生きもの相互の環（つながり）の質的な向上、さらに、環境保全に取り組む人と人の環（つながり）の強化など、多様な“環”も育み、そして将来に引き継ぐ必要があります。

2. 令和6年度施策評価について

基本方針の評価は環境指標に設定された目標を達成した否かで、基本施策の評価は次に示す評価基準で行いました。

評価基準	評価
取組が順調に進んでいる。	A
一定の取組は進んでいるが、課題もある。	B
取組状況に課題があり、改善が必要である。	C

基本施策	施策・評価	
基本方針１　ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます（地球環境分野）		
１　緩和策の推進	1-1 省エネルギーの推進	A
	1-2 再生可能エネルギーの導入推進	A
	1-3 脱炭素社会の実現に向けた仕組みづくりの推進	B
	1-4 資源循環の推進	-
	1-5 みどりの保全・創出・活用	-
２　気候変動への適応	2-1 自然災害に強いまちづくり	B
	2-2 健康的な生活の確保	B
基本方針２　循環型社会の構築に向けて取り組みます（地域環境分野）		
３　４Ｒの推進	3-1 排出抑制・再利用の推進	B
	3-2 再生利用の推進	A
	3-3 ４Ｒに向けた情報収集、情報発信	A
４　適正処理の推進	4-1 効率的なごみの収集の推進（P39）	A
	4-2 広域処理の推進	A
基本方針３　地域の良好な環境を守ります（地域環境分野）		
５　みどりや水辺環境の保全・創出・活用	5-1 生物多様性の保全	B
	5-2 みどりの保全・創出	B
	5-3 みどりの活用	A

基本施策	施策・評価	
5　みどりや水辺環境の保全・創出・活用	5-4 水循環の確保	A
	5-5 みどりや水辺とのふれあいの確保	A
6　歴史的・文化的環境資源の保全・活用	6-1 歴史的・文化的環境資源の保全	A
	6-2 歴史的・文化的環境資源の活用	A
7　健康で快適な生活環境の維持	7-1 大気・水などの環境に関する調査・研究の推進	A
	7-2 大気・水などの環境の改善	B
8　安全・安心な美しいまちの形成	8-1 道路交通の円滑化	A
	8-2 公共交通ネットワークの充実	B
	8-3 歩行者・自転車の利用環境の整備	A
	8-4 誰もが利用しやすいまちづくり	A
	8-5 美しい景観の形成	A
	8-6 市内美化の推進	A
基本方針４　持続可能な社会を担う人づくりを行います（人づくり分野）		
9　環境情報の発信・共有	9-1 環境情報の発信	A
	9-2 環境情報の共有	B
10　環境学習・教育、環境保全活動の推進	10-1 環境学習・教育の充実	A
	10-2 環境保全活動への参加機会の創出・支援の実施	A
	10-3 環境保全活動などを担う人材等の育成・活用	A
11　市民・事業者・市の協働体制の構築	11-1 市民・事業者・市の協働の仕組みづくり	A
	11-2 広域的な連携の推進	A

評価	評価対象 32 施策
A	23 施策
B	9 施策
C	0 施策

基本方針１　ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます
（地球環境分野）
（西東京市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
・西東京市気候変動適応計画）

■指標、目標値

環境指標	基準値	目標値 （2030 年度）	前年度実績値	実績値
温室効果ガス排出量※１	598 千 t-CO_2 （2013 年度）	323 千 t-CO_2 （2013 年度比 46%減）	562 千 t-CO_2 （2021 年度）	495 千 t-CO_2 （2022 年度）
最終エネルギー消費量※２	5,779TJ （2013 年度）	3,799TJ （2013 年度比 34%減）	5,634TJ （2021 年度）	5,122TJ （2022 年度）
太陽光発電設備導入量※３	7,373KW （2013 年度）	17,000KW （2013 年度比 230.6%増）	10,257KW （2023 年 12 月）	12,179KW （2024 年 12 月）
クールシェアスポット施設数	３施設 （2023 年度）	30 施設	３施設 （2023 年度）	15 施設 （2024 年度）

出典:

※１・２　オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値

※３　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法　情報公開用ウェブサイト

●市内の温室効果ガス排出量は、2022（令和4年）度実績値は、基準年度比 17.2%削減、前年度比 11.9%削減となりました。削減要因としては、二酸化炭素排出量の大部分を占める民生部門（家庭部門、業務部門）のエネルギー使用量の減によるものです。

●市内のエネルギー消費量は、2022 年（令和 4 年）度実績値は、基準年度比 11.4%削減、前年度比 9.1%削減となりました。削減要因としては、暖房日の減数による暖房・給湯エネルギー量の減少によるものと考えられます。

●太陽光発電設備の導入量は、2024年（令和6）年 12 月実績では、基準年度比 65.2%増、前年度比 18.7%増となりました。

●クールシェアスポットは、前年度から 12 施設増加（公民館、民間施設）となりました。

西東京市内の温室効果ガス排出量の推移

基準年度（2013年度）排出量	2022年度排出量	中間目標（2030年度目標）	2050年目標
598 千 t-CO_2 (A)	495千t-CO_2 (B) 基準年度比17.2%減	323千t-CO_2 (C) 2013年度比46%削減 2030年度目標までの達成率 37.5%達成 (A-B)/(A-C)×100	温室効果ガスの実質ゼロ

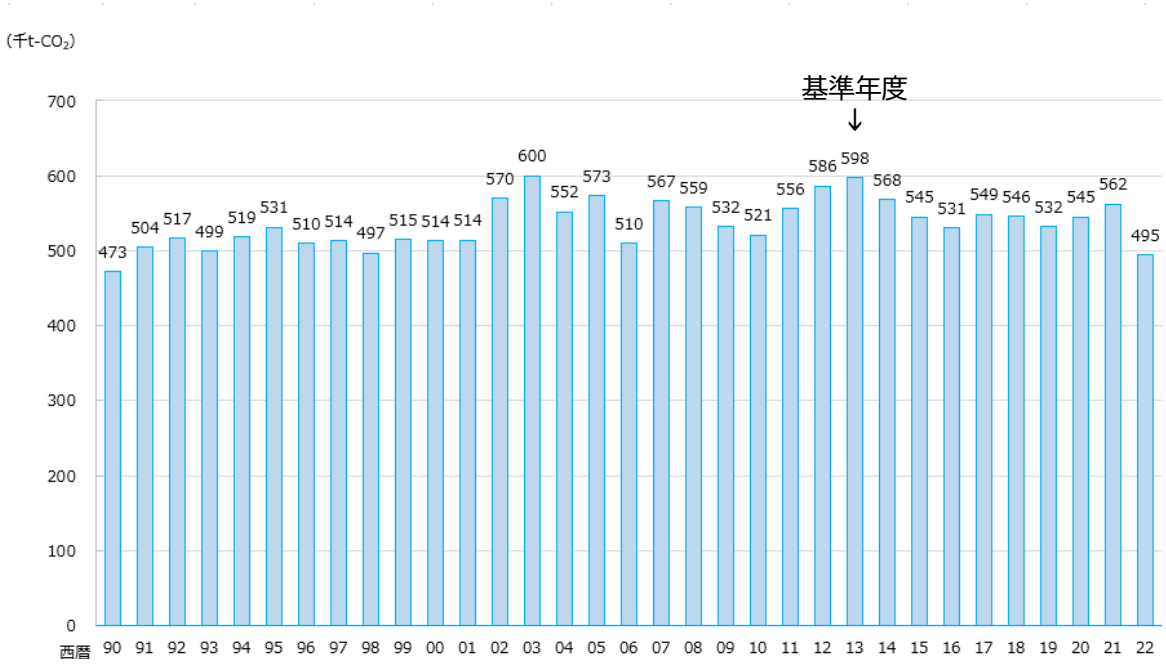

●西東京市の二酸化炭素排出量

単位：千t-CO2

	部門	2013年度（基準年度）	2021年度	2022年度	基準年度比	前年度比
	農業	2	2	2	0.0%	0.0%
	建設業	12	9	9	-25.0%	0.0%
	製造業	30	10	8	-73.3%	-20.0%
産業部門		43	20	19	-55.8%	-5.0%
	家庭	283	259	246	-13.1%	-5.0%
	業務	149	159	115	-22.8%	-27.7%
民生部門		433	418	360	-16.9%	-13.9%
	自動車	60	45	45	-25.0%	0.0%
	鉄道	12	9	9	-25.0%	0.0%
運輸部門		72	54	54	-25.0%	0.0%
廃棄物部門		20	17	16	-20.0%	-5.9%
合計		568	509	449	-21.0%	-11.8%

資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト提供資料から作成

基本施策1　緩和策の推進

施策１－１　省エネルギーの推進

総合評価
A

①家庭や事業所における省エネルギー活動の実施に向けた啓発を行います。		
	・エコプラザ西東京にて、省エネに関するリーフレット、チラシを配架。にしとうきょう環境チャレンジを通じて省エネルギーの方法等を発信しました。また、小学５年生への環境家計簿の配付、世帯向け環境家計簿を市ホームページに掲載を行いました。（環境保全課）	評価 A
②公共施設における省エネルギー機器の導入を推進します。		
	・環境配慮型の設備機器導入等を積極的に行うための指針である「西東京市公共施設環境配慮指針」を令和６年５月に改訂をしました。（環境保全課） ・学校、児童館、保育園において LED 照明器具の導入を図りました。（公共施設マネジメント課） ・柳沢小学校の受変電設備をトップランナー制度の基準を満たした変圧器に取り替えました。（建築営繕課）	評価 A
③家庭や事業所における省エネルギー機器の設置を支援します。		
	・令和６年度は省エネ家電（冷蔵庫）1,593 台、LED 照明器具 449 台、節水型シャワーヘッド 588 台の購入助成を行いました。（環境保全課）	評価 A

地球温暖化対策助成金

施策１－２　再生可能エネルギーの導入推進

総合評価
A

①再生可能エネルギー由来電力の普及啓発を行います。		
	・東京都が行う太陽光発電及び蓄電池のグループ購入促進事業のチラシをエコプラザ西東京に配架並びに市ホームページに掲載するなど、市民や事業者に情報提供を行いました。（環境保全課）	評価 A
②太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー機器の普及啓発を行います。		
	・市ホームページで、東京都が実施している太陽光発電システムなどの環境関連の補助金の概要を掲載しています。また、市に問い合わせ電話があった場合は、東京都の地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）を案内しています。（環境保全課）	評価 A
③公共施設における再生可能エネルギー由来電力の調達を行います。		
	・公共施設のうち令和４年度から高圧施設（49 施設）において再エネ電力への切り替えを行っています。さらに令和６年度から大部分の低圧施設（124 施設）において再エネ電力への切り替えを行いました。（総務課、環境保全課）	評価 A
④公共施設に太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー機器の導入を推進します。		
	・西東京市公共施設環境配慮指針に基づき、公共施設の新築に伴う整備として、田無柳沢学童クラブの設計において、太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入する計画としました。（公共施設マネジメント課、建築営繕課）	評価 A

中原小学校

ひばりが丘中学校

施策１－３　脱炭素社会の実現に向けた仕組みづくりの推進

総合評価
B

①脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けたデコ活の普及啓発を行い、環境に配慮した行動を促進します。	
・デコ活についてエコプラザ西東京環境講座において紹介するとともに、小学生高学年の副読本として作成した「西東京市の環境」に掲載するなど、その普及啓発に努めました。（環境保全課）	評価 A
②テレワークの推進により、通勤時の移動に伴うエネルギー消費を削減します。	
・地球温暖化対策の一環として、市民、事業者にテレワークの意義とメリットの見える化を伝えるため、広報媒体による周知を検討しましたが、令和６年度は実施するに至りませんでした。（環境保全課） ・庁内では、半日の研修と併せたテレワークの運用を認めるなど制度の裾野を広げる取り組みを行いました。（職員課）	評価 B
③住宅のネットゼロエネルギーハウス（ZEH）化や民間施設のネットゼロエネルギービル（ZEB）化などを推進し、建物の運用に係るエネルギー消費を削減します。	
・エコプラザ西東京にて、環境講座として「住宅の電力を自給自足する！～太陽光発電と蓄電設備の話～」「知っておきたい！省エネ住宅～新築・リフォームのポイント～」を開催しました。（環境保全課）	評価 A
④市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を推進し、食物の輸送に係るエネルギー消費を削減します。	
・にしとうきょう環境チャレンジにおけるポイント獲得メニューに「地産商品の購入」、「めぐみちゃんメニュー参加店舗でめぐみちゃんメニューを購入」した場合、ポイントを加算しました。ポイント獲得者は 115 件でした。（環境保全課） ・直売所マップを作成し、市内農業者の直売所の周知を図りました。めぐみちゃんメニュー事業で市内産農産物を利用したメニューの販売を行う他、公共施設等での農産物販売会を行いました。（産業振興課）	評価 A
⑤地球温暖化防止対策基金を活用した、森林整備によるカーボン・オフセット事業などを検討します。	
・山梨県認証のカーボン・オフセットを実現するため、友好都市である北杜市と調整を行いました。また、市内の小学生とその保護者を対象とした北杜市内への見学・環境学習ツアーを行いました。（環境保全課）	評価 A

⑥環境市民表彰や環境ポイント事業を行い、環境に配慮した行動を推進します。		
	・第3回にしとうきょう環境アワードでは、表彰者が7団体増となりました。企画賞3団体については、市報、ホームページでの掲載を行いました。また、にしとうきょう環境チャレンジは参加者数が令和6年度は 1,194 人となりました。(環境保全課)	評価 A
⑦エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の見える化を行います。		
	・環境白書において、市内温室効果ガス排出量を掲載しました。また、小学５年生への環境家計簿の配付、世帯向け環境家計簿を市ホームページに掲載を行うなど、家庭における二酸化炭素排出量の見える化を行いました。(環境保全課)	評価 A
⑧公共交通機関の充実、自転車の利用環境向上により、移動手段について公共交通機関や自転車への転換を促進します。		
	・にしとうきょう環境チャレンジにおけるポイント獲得メニューに「シェアサイクルの利用」を入れ、自転車利用の案内を行いました。今後、市ホームページ等にて、自転車利用を普及する必要があります。(環境保全課) ・公共交通空白地域である市の南部地域を対象として新たな移動手段導入に向けた実証運行の検討を行いました。また、市道１路線に自転車ナビマーク・ナビラインを整備しました。(交通課)	評価 B
⑨ガソリン車からＺＥＶへの転換を促進します。		
	・東京都の補助事業である「ＺＥＶ普及促進事業」、金融機関が融資する「東京都環境保全資金」の紹介を市ホームページに掲載し、ＺＥＶの普及促進を図りました。(環境保全課)	評価 B
⑩公共施設のＺＥＢ化を推進し、建物の運用に係るエネルギー消費を削減します。		
	・西東京市公共施設環境配慮指針に基づき、公共施設の新築に伴う整備として、田無柳沢学童クラブの設計において、Nearly－ZEB の認証を取得しました。(公共施設マネジメント課、建築営繕課)	評価 A
⑪庁用車の新規導入時の際にはＺＥＶの調達に努めます。		
	・庁用車の新規購入時には、ガソリン車ではなく、ＺＥＶ（ゼロエミッション・ビークル：走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車等）の調達に努めます。(総務課)	評価 A
⑫ＺＥＶ普及のため、充電設備の設置を促進します。		
	・公共施設への設置について設備事業者と打ち合わせを行うなど検討を行いました。公共施設での設置は、一定規模の電力供給が可能な設置箇所等の課題がありますが、設置に向け今後も検討していきます。(環境保全課)	評価 B

⑬フロン、代替フロンの適正処理を行うとともに、ノンフロン冷媒を使用した製品の普及を啓発します。		
	・フロン類の適正な処理、ノンフロン製品について、普及啓発や情報提供の検討を行いました。（環境保全課）	評価 B

農産物販売会

北杜市環境学習ツアー

にしとうきょう環境チャレンジ

にしとうきょう環境アワード

施策１－４　資源循環の推進

基本施策２　循環型社会の構築に向けて取り組みます

施策３－１、２，３　（14 ページ～18 ページを参照ください。）

施策１－５　みどりの保全・創出・活用

基本施策３　地域の良好な環境を守ります

施策５－２、３（23 ページ～26 ページを参照ください。）

基本施策2　気候変動への適応

施策２－１　自然災害に強いまちづくり

総合評価
B

①気候変動による気温上昇に対し、農業のあり方の変更など、地球温暖化の中で生きるための多様な取組を推進します。		
	・エコプラザ西東京環境講座において、「災害・防災講座」～西東京市での災害や防災に備えるポイントを学ぶ～を実施しました。（環境保全課） ・持続可能な農業経営の支援として、環境負荷低減に取り組む農業者に対して、安全安心農業推進事業補助事業を実施しました。（産業振興課）	評価 A
②地域防災計画、浸水ハザードマップ、災害廃棄物処理計画などの定期的な見直し、周知を実施します。		
	・地域防災計画について修正を行いました。また、浸水ハザードマップについて、施設情報等の更新を行いました。（危機管理課） ・災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理マニュアルの策定について検討しました。（ごみ減量推進課）	評価 B
③局地的な豪雨などを見据えた浸水対策のため、雨水幹線の整備を推進します。		
	・東京都と整備検討に伴う協議を実施しました。（下水道課）	評価 A

災害・防災講座

施策２－２　健康的な生活の確保

総合評価
B

①熱中症の発生防止に向けて、市民に対する命と健康を守るための普及啓発及び情報提供、事業者との連携、極端な高温の発生への備えなどを実施します。		
	・クーリングシェルターの指定、熱中症警戒アラート配信、熱中症対策の SNS 配信、給水スポットの設置を行いました。（環境保全課） ・熱中症の発生防止に向けて、両庁舎や公共施設において、熱中症予防チラシを来庁者に配布しました。また、ホームページにおいて、熱中症予防に関する普及啓発を行いました。（健康課）	評価 A
②感染症の発生状況などの情報収集を行い、市民などに情報発信を行うとともに、感染症対策について普及啓発を実施します。		
	・気候変動により拡大が懸念される感染症（デング熱、熱中症に伴う感染症）について、その予防策について検討をしましたが、周知には至りませんでした。（環境保全課）	評価 B

給水スポット
（田無庁舎）

熱中症予防チラシ
（厚生労働省作成）

クールシェアスポット

基本方針２　循環型社会の構築に向けて取り組みます
（資源循環分野）

■指標、目標値

環境指標	目標値 （2033 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）
家庭ごみ原単位※1	333g/人・日	341g/人・日	334g/人・日
ごみ排出量※2	31,739ｔ/年	32,246ｔ/年	31,776ｔ/年
資源化率※3	33.2%	31.7%	31.5%

※1　家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋有害ごみ）

※2　家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ＋自己搬入ごみ）

※3　一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量＋ごみ排出量）

出典：みどり環境部ごみ減量推進課への調査

●令和6年度は、前年度比で、家庭ごみ原単位（2.1%減）、ごみ排出量（1.5%減）は減っています。

●資源化率は、前年度と横ばいになっています。ごみの排出量は減ってきているものの、資源物の収集量も減っていることから、資源化率が低くなっています。

●人口 10 万人以上 50 万人未満の区市町村において、西東京市の1人1日当たりのごみの排出量は、令和5年度実績で全国4位となっています。また、リサイクル率は全国で8位となっています。（出典：環境省：一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和5年度））

基本施策3　4R の推進

施策3－1　排出抑制･再使用の推進

総合評価
B

①マイバッグやマイカップなどの活用、無駄のない食材の活用や生ごみ分別回収などを通じた、家庭から排出されるごみの減量のための取組周知を行います。	
・にしとうきょう環境チャレンジにおけるポイント獲得メニューに「レジ袋の受取辞退」を設けました。また、エコプラザ環境講座「日本の伝統的な「エコバッグ」ふろしき活用講座」を実施しました。（環境保全課） ・生ごみリサイクル事業を 300 世帯に実施しました。（ごみ減量推進課） ・広報紙ＥＣＯ羅針盤で食品管理アプリの活用方法を掲載することや出前講座（市内保育園）でセブンイレブンと連携した“てまえどり”ぬり絵ポスターの製作、店舗掲示により食品ロスの削減について周知しました。（ごみ減量推進課）	評価 A
②ごみ排出量、処理費、市民意識などの変化の分析・検証を行います。	
・策定済みの計画に沿った施策等により、ごみ排出量、処理費の分析等を行いましたが、市民意識の変化についてまでは十分な分析には至りませんでした。（ごみ減量推進課）	評価 B
③事業系一般廃棄物の削減に向けて、事業者への減量化・資源化などについての指導を行います。	
・事業系廃棄物の削減に向けた手引きを市ホームページにて掲載し、事業者に周知を図りました。（ごみ減量推進課）	評価 A
④フードドライブ等を実施することで、食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）を削減します。	
・関係団体が実施したフードドライブに協力するとともに、西東京市としてもフードドライブを実施しました（市主催：2回、社会福祉法人連絡会主催：2回）。公共施設での食品の収集量が 885kgでした。（ごみ減量推進課、環境保全課、地域共生課）	評価 A

⑤フリマアプリやリユースショップ、シェアリングサービスの活用など、ストックを最大限に活用するための取組周知を行います。		
	・エコプラザ西東京にて「リユース祭り」を年２回開催しました。リユース品の持ち込みは 394 件、譲渡に訪れた方は 670 人となりました。（環境保全課） ・不用品譲渡サービス（ジモティー）や小型家電・パソコンの宅配回収サービスの利用方法について、HP や ECO 羅針盤、ごみ・資源物収集カレンダー等で周知しました。（ごみ減量推進課）	評価 A
⑥外出時やイベント開催時におけるマイカップ、マイ箸、マイ容器、リユース食器などの利用を推進します。		
	・給水スポットを公共施設２か所に設置し、マイボトルの利用を促進し、また、マイボトルの利用をにしとうきょう環境チャレンジのポイント獲得メニューとして設けました。（環境保全課） ・マイカップやマイ箸、マイ容器の利用について ECO 羅針盤で周知しました。（ごみ減量推進課）	評価 A

リユース祭り

ざつがみばっぐ

フードドライブ

施策3－2　再生利用の推進

総合評価
A

①市民団体や自治会・町内会、集合住宅などによる資源物の集団回収活動、事業者と連携した店頭回収を推進します。		
	・登録団体に収集量に応じて奨励金を交付し、集団回収の継続に寄与しました。また、市内のコンビニエンスストアと連携し、ペットボトルの店頭回収を実施し、ペットボトルの回収を推進しました。（ごみ減量推進課）	評価 A
②プラスチック資源循環戦略に基づく、より効果的なプラスチック資源の回収や、リサイクルの拡大と高度化についての検討を行います。		
	・ペットボトルの店頭回収を実施したほか、プラ製品の資源化について検討を行いました。（ごみ減量推進課）	評価 A
③使用済小型電子機器などの再資源化を推進します。		
	・回収した使用済小型電子機器については、再資源化処理業者経由で、再資源化を継続実施しています。収集した小型家電の分解処理について広報誌で市民周知を行い、再資源化のために、より分別の徹底を促すことができました。（ごみ減量推進課）	評価 A
④バイオマスプラスチック等製ごみ袋の活用を検討します。		
	・植物などの有機物資源を原料として作られるバイオマスプラスチック等製ごみ袋の令和7年度以降の活用について検討しました。（ごみ減量推進課）	評価 A

コンビニエンスストアとの連携
（ペットボトル回収機）
※写真はイメージです。

施策3－3　4Rに向けた情報収集、情報発信

総合評価
A

①ごみ減量、排出ルールの徹底に向けた、情報発信、講座などによる啓発を実施します。		
	・ごみの排出方法等について、市民へ個別の相談や啓発活動を行いました。また、出前講座を市立保育園 10 園、市立小学校 17 校と自治会に実施しました。（ごみ減量推進課） ・プラスチック容器包装類の分別・排出改善対策として、広報紙ＥＣＯ羅針盤に特集記事で啓発しました。（ごみ減量推進課）	評価 A
②エシカル消費やグリーン購入など環境保全につながる消費行動を普及啓発します。		
	・エコプラザ西東京環境講座において「「衣料ロス」～サステナブルファッションについて考える～」を実施し、衣類のライフサイクルフローを学ぶことで、環境に配慮した服の選択について、普及することができました。（環境保全課） ・エシカル消費について、ＥＣＯ羅針盤やごみ資源物収集カレンダーなどで、リユースや食品ロス等の周知を行いました。（ごみ減量推進課）	評価 A
③ごみの排出抑制や再資源化を促進する方法について調査・検討します。		
	・粗大ごみとして処理されるものをリユースすることなど、ごみの排出抑制の調査・検討を行いました。（ごみ減量推進課）	評価 A

小学校出前講座

保育園出前講座

衣料ロス講座

ごみ分別アプリ

基本施策４　適正処理の推進

施策４－１　効率的なごみの収集の推進

総合評価
A

①収集・運搬車両の台数の見直しを検討します。		
	・収集・運搬台数等が適正になるように検討しました。また、令和７年度の組織改正に向けて事業整理を行い、１台車両を減らしました。（ごみ減量推進課）	評価 A
②収集・運搬を円滑に、より効率的に行うため、市民のごみ排出マナー向上を推進します。		
	・市民のごみ排出マナーの向上のために、ECO 羅針盤や市ホームページにて、ごみの分別やリチウムイオン電池の排出時の注意、ごみ排出時のカラス対策などについて周知を行いました。（ごみ減量推進課）	評価 A

施策４－２　広域処理の推進

総合評価
A

①適正な処理の継続に向けた、柳泉園クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設などの適切な維持管理、施設の更新について柳泉園組合及び構成市において検討します。		
	・中間処理施設の施設整備について、柳泉園組合や関係市と連携して検討をしています。（ごみ減量推進課）	評価 A
②ごみ処理の効率化に向けて、周辺自治体や事業者との共同による資源化の取組を検討します。		
	・集団回収事業の周知を行うことにより、資源化の取組を推進していくことなどを検討しました。（ごみ減量推進課）	評価 A

柳泉園組合（中間処理施設）
（東久留米市）

二ツ塚最終処分場
（日の出町）

基本方針３　地域の良好な環境を守ります（地域環境分野）

■指標、目標値

環境指標	目標値 （2033 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）
保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定状況	900 本 （保存樹木）	900 本 （保存樹木）	895 本 （保存樹木）
	20,000 ㎡ （保存樹林）	18,573 ㎡ （保存樹林）	18,573 ㎡ （保存樹林）
	7,700m （保存生垣）	7,413.3m （保存生垣）	7,553.5m （保存生垣）
公園ボランティア数	1,400 人	968 人	1，015 人
郷土資料室の来館者数	3,000 人	2,500 人	2,927 人
大気の環境基準の達成状況（達成地点/測定地点）	二酸化窒素…3/3	3/3	８月下旬東京都からデータ提供
	浮遊粒子状物質…3/3	3/3	
	光化学オキシダント…1/1	0/1	
河川の水質の環境基準の達成状況	環境基準以下を維持 （BOD…3 mg/L 以下） （石神井川溜渕橋）	0.8（mg/L）	0.8（mg/L）
自動車騒音の環境基準の達成状況	昼間…100% 夜間…100%	昼間…94% 夜間…81%	昼間…100% 夜間…88%

出典：みどり環境部みどり公園課、環境保全課、教育部社会教育課への調査

●令和６年度において、保存樹木は、新たな指定より解除が多く、指定樹木数が減少しました。また、保存樹林は、新たな指定が進みませんでした。保存生垣は、新たな指定が解除より多く、生垣の延長が増えました。（みどり公園課）

●公園ボランティアは、市内の公園・緑地にて、花植え、除草、清掃等の活動を実施しています。人数は増加傾向にあります。（みどり公園課）

●郷土資料室の来館者数は、例年よりも企画展の回数を増やすなどした結果、来室者数を伸ばすことができました。（社会教育課）

●二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度、光化学オキシダントについては、8月下旬に東京都からデータが提供されます。（環境保全課）

●河川の水質（BOD）の数値は 0.8mg/L であり、環境基準以下を継続しています。

●自動車騒音の環境基準の達成状況については、昼間（6時から 22 時）夜間（22 時から翌6時）ともに目標達成できませんでした。（環境保全課）

基本施策5　みどりや水辺環境の保全･創出･活用

施策5－1　生物多様性の保全

総合評価
B

①市内の生物多様性の現状についての調査を実施します。		
	・年２回、石神井川の東伏見橋から溜渕橋の区間における生物（底生生物、付着藻類、魚類）調査を行い、市ホームページに掲載をしました。今回の調査結果から確認された生物に関しては、著しい変化はみられず、生物相としては、概ね安定していると考えられます。（環境保全課）	評価 A
②野生生物の生息基盤に着目し、緑地を保全します。		
	・特別緑地保全地区、特別緑地保全地域及び公園において、その緑地の特性及び野生生物の生息基盤に着目して緑地を保全しました。（みどり公園課）	評価 A
③生物多様性に関する意識啓発を実施します。		
	・エコプラザ西東京環境講座にて年２回「野鳥観察会」を実施しました（参加者合計 32 名）。下野谷遺跡公園～石神井川沿い～武蔵関公園までを散策し、野鳥を観察しました。（環境保全課）	評価 B
④外来種に関する情報発信、取扱などについて周知します。		
	・市ホームページにて、外来生物（アライグマ、ハクビシン、昆虫、植物）について掲載し、市民に注意を呼び掛けました。今後、種目を増やし、最新情報を更新する必要があります。（環境保全課）	評価 B
⑤生態系に影響を与える恐れのある生物種について、必要に応じて防除を実施します。		
	・市民からの通報に基づき、緊急対策外来種であるアライグマ 10 件及び重点対策外来種であるハクビシン４件を捕獲し、処分を行いました。（環境保全課） ・西東京いこいの森公園において、在来生物の脅威となるワルナスビの除去を行いました。（みどり公園課）	評価 A

水生生物調査(石神井川)

野鳥観察会

施策5－2　みどりの保全･創出

総合評価
B

①樹林地等の保全のための取組を支援します。		
	・保存樹木等の指定、指定樹木等への補助を行いました。新たな保存樹木の指定３件、新たな保存生垣の指定４件となりました。指定の解除もあり、年ごとに増減の推移があります。(みどり公園課)	評価 B
②農地の保全として、生産緑地の保全、次世代農業者の農地確保など、持続可能な農業経営に向けた取組を推進します。		
	・生産緑地の保全と次世代農業者の農地確保として農業委員と協力し、農地の適正な管理を行いました。また、都市農地有効活用連絡会を実施し、農地貸借の推進を図りました。(産業振興課) ・生産緑地地区の指定を継続的に行いました。生産緑地地区の指定期日を延長する特定生産緑地の指定手続き、制度の周知等について、積極的に取り組みました。(都市計画課)	評価 A
③民有地内の緑化として生垣や花壇の造成などの取組を支援します。		
	・緑と花の沿道推進事業補助を実施しました。助成件数３件。今後とも制度を活用してもらうための普及啓発に取り組みます。(みどり公園課)	評価 B
④「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導などを行います。		
	・人にやさしいまちづくり条例により、開発事業において緑地等の設置を指導し、みどり豊かで暮らしやすいまちづくりを進めています。緑地等指導件数 39 件（都市計画課）（みどり公園課）	評価 A

⑤道路の新規整備、改修などの際に街路樹等の整備、維持管理を実施します。		
	・道路の樹木（みどり）などは、適切な管理をしつつ、必要に応じて新たな植樹や補植などを実施しました。夏は日陰となるみどりを一定量確保するなど季節柄を意識した剪定を心掛けました。また植樹や補植によりみどりを増やしました。（道路課）	評価 A
⑥公共施設における屋上緑化・壁面緑化をはじめとする敷地内の緑化を推進します。		
	・一部の児童館において、みどりのカーテンを設置し、壁面緑化を推進しました。児童館に来館した児童に環境について学ぶ機会を設けることができました。（児童青少年課） ・施設敷地内の既存樹木等の維持管理及び屋上花壇の維持管理を行い屋上緑化に努めました。令和5年度の猛暑で枯れた屋上花壇の植栽については、一部の植え替えを行いました。（子ども家庭支援センター） ・保谷こもれびホール及びコール田無において、屋上緑化の取組を継続して行いました。（文化振興課） ・小学校、一部の中学校において、緑のカーテンを実施しました。また、校庭全面芝生化（小学校５校）、校庭の一部芝生化（小学校２校）の維持管理を行っています。（教育企画課）	評価 A
⑦公園などの公共用地の花壇において、市民協働で植え付け・管理などを行います。		
	・市民協働で行う花いっぱい運動を行いました。市民ボランティアにより、公共施設等の花壇で各々２回/年の花植えの作業と年間を通じた維持管理作業を行っています。（みどり公園課）	評価 A
⑧市民協働で公園や緑地などの維持・管理を行うための人材育成を実施します。		
	・市内の公園や公共施設で花植えや管理を行う花いっぱい運動の活動を活性化することと新たな担い手を増やすことを目的に花いっぱい運動わくわく講座を行いました。実施回数１回（みどり公園課）	評価 A

花いっぱい運動

街路樹

施策5－3　みどりの活用

総合評価
A

①多面的な機能を持つ農地や緑地のグリーンインフラとしての活用を促進します。		
	・市民向けの地域防災講話等において、延焼遮断帯としてのグリーンインフラの必要性についての周知に努めました。（危機管理課） ・農地の多面的な機能の一つである「防災機能」を周知するため、「畑の防災訓練」を実施しました。また、農業者の方が、防災兼用農業井戸の設置をする際の支援（補助金）を行いました。（産業振興課） ・下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画に基づいて保全活用を行いました。（みどり公園課） ・生産緑地地区の指定を継続的に行いました。生産緑地地区の指定期日を延長する特定生産緑地の指定手続き、制度の周知等について、積極的に取り組みました。（都市計画課）	評価 A
②市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めるため、市民農園など農地の活用を推進します。		
	・市民農園の環境整備に努めるほか、農業者開設の市民農園の募集の際に市報にて周知をしました。また、農のアカデミー体験実習農園を利用し、市内小学校・幼稚園・保育園の児童・園児に農業体験を実施しました。（産業振興課）	評価 A

下保谷四丁目特別緑地保全地区
保全活用ガイドラン

農のアカデミー体験実習農園

施策5－4　水循環の確保

総合評価
A

①道路や公共施設、農地や緑地の保全による雨水の地下浸透を促進します。		
	・現状の公共施設における雨水処理について、情報収集を実施し、課題の早期発見を心がけています。（公共施設マネジメント課） ・谷戸第二小学校の敷地内に雨水浸透施設を設置しました。（建築営繕課） ・未来に残す東京の農地プロジェクト補助金を活用して、農業経営の充実を図るほか、都市農地有効活用連絡会を実施し、農地貸借の推進を図りました。（産業振興課） ・公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいます。（みどり公園課） ・私道整備事業において、約 1,395 ㎡の透水性舗装を実施しました。（道路課）	評価 A
②雨水流出抑制指導や雨水浸透施設設置に対する助成事業を推進します。		
	・宅地開発に対する雨水流出抑制指導や、４月から 12 月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施しました。（下水道課）	評価 A
③公共施設での雨水利用方法を検討します。		
	・田無総合福祉センターにおいて、雨水を利用し、トイレと散水に使用しています。（高齢者支援課） ・住吉会館において、雨水をトイレの中水道として利用しています。（子ども家庭支援センター） ・保谷こもれびホールのトイレ排水について雨水利用を実施しています。（文化振興課） ・一部の学校において、雨水をトイレの洗浄水等に利用しています。（教育企画課）	評価 A

施策5－5　みどりや水辺とのふれあいの確保

総合評価
A

①歩いて楽しめる魅力ある空間づくりを実施します。		
	・市内の緑地や史跡を結ぶ散策ルートを掲載した「みどりの散策マップ」を作成し、公共施設での配布、市ホームページに掲載すると共に、みどりの散策路めぐりを年４回実施しました。（みどり公園課）	評価 A
②市民がみどりに親しむ機会の提供について検討します。		
	・下保谷四丁目特別緑地保全地区の一般開放・イベントを行いました。一般開放 24 回、季節ごとのイベント４回を開催しました。（みどり公園課）	評価 A

みどりの散策路めぐり

下保谷四丁目緑地保全地区
イベント

基本施策6　歴史的･文化的環境資源の保全･活用

施策6－1　歴史的･文化的環境資源の保全

総合評価
A

①市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺・遺跡などの文化財の保存や復元を実施します。		
	・下野谷遺跡の保存のため、史跡の追加指定（１件）や公有地化（３件）を行いました。また、史跡地の竪穴住居など復元展示物に説明板を設置する整備を行いました。（社会教育課）	評価 A
②郷土に関する民具・農具などの文化財資料について、収集・整理、公開を行います。		
	・市民からの申し出などを受け、失われていく農具や民具の収集を行い、郷土資料室の資料として整理し、データベースに追加しました。また、郷土資料室への学校の団体見学や学校への出前授業を通して、実資料を用いた昔の暮らしの学習に役立てました。（社会教育課）	評価 A
③文化財とその周辺の自然環境などを一体的に捉えたみどりの保全を実施します。		
	・ボランティア団体による日常的な除草等の維持管理のほか、特徴的な屋敷林の姿を維持できるように剪定を行うことでみどりの保全を行っています。（みどり公園課） ・下野谷遺跡のみどりの保全のためナラ枯れへの対応を行いました。また東京都や関連自治体と協力し「史跡玉川上水整備活用計画（改訂版）」を策定しました。（社会教育課）	評価 A

国史跡　下野谷遺跡

郷土資料室

施策6－2　歴史的･文化的環境資源の活用

総合評価
A

①市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺・遺跡などの文化財や武蔵野の面影を残す雑木林・屋敷林に親しむ機会を提供します。		
	・下保谷四丁目特別緑地保全地区の一般開放・イベントを行いました。一般開放 24 回、季節ごとのイベントを４回開催しました。（みどり公園課）（施策５-５②　再掲） ・下野谷遺跡での秋まつり、下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）での「保谷のアイ」などのイベントや学校教育や生涯学習での活用を通して、遺跡や屋敷林に親しむ機会を創出しました。（社会教育課）	評価 A

下野谷遺跡での秋まつり

基本施策7　健康で快適な生活環境の維持

施策7－1　大気・水などの環境に関する調査・研究の推進

総合評価
A

①大気や水質、騒音、土壌などの現状の継続的なモニタリング、調査結果の収集・公表を実施します。	
・大気調査（ダイオキシン類、酸性雨、微小粒子状物質（PM2.5））、水質調査（河川水質調査、水生生物調査）、騒音測定（自動車騒音の常時監視・道路交通騒音振動測定）を継続的にモニタリング実施しました。調査結果では、著しい変化はみられず、概ね安定していると考えられます。（環境保全課）	評価 A
②市民ボランティア・ＮＰＯなどと連携した環境調査等を実施します。	
・市民ボランティアと連携し、フィルターバッジ法による二酸化窒素（NO_2）濃度簡易測定を実施し、測定結果を市ホームページに掲載しました。（環境保全課）	評価 A
③環境に影響を及ぼす可能性のある事業活動に対して、調査を行います。	
・建設作業、土壌汚染調査、化学物質の取扱いなど、環境に影響を及ぼす可能性のある事業活動に対して、届出を提出させるなど、確認、調査などの対応を行いました。（環境保全課）	評価 A
④環境の状況に応じ、国や東京都と連携した被害防止に向けた対応を実施します。	
・東京都職員と工事現場の指導や、東京都に水質調査の調査地点を推薦するなど、関係行政機関と連携して被害防止に向けた対応を行いました。（環境保全課）	評価 A

道路交通騒音振動調査

施策7－2　大気･水などの環境の改善

総合評価
B

①ガソリン車からＺＥＶへの転換を促進します。		
	・東京都の補助事業である「ＺＥＶ普及促進事業」、金融機関が融資する「東京都環境保全資金」の紹介を市ホームページに掲載し、ＺＥＶの普及促進を図りました。（環境保全課）（施策１-３⑨　再掲）	評価 B
②公共下水道への接続を啓発します。		
	・市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができるようになっていますが、まだ公共下水道へ切り替えていない方がいます。市ホームページにて公共下水への切り替えに関する普及･啓発活動を実施しました。(下水道課)	評価 A
③ディーゼル車規制や土壌汚染対策などの環境汚染対策を推進します。		
	・土壌汚染対策で、東京都と情報共有を行いながら、円滑な対応を進めました。また、東京都市環境・公害事務連絡協議会にて各市の課長間で、情報共有を行いました。（環境保全課）	評価 A
④環境法令に基づき、適切な指導を行うことで、誰もが健康で快適に生活できる環境づくりを実施します。		
	・市内パトロールを行うなど公害の未然防止に努めました。（環境保全課）	評価 A

基本施策8　安全・安心な美しいまちの形成

施策8－1　道路交通の円滑化

総合評価
A

①交通渋滞対策として、都市計画道路を中心とした幹線道路の整備の実施、関係機関との連携による対策を検討します。		
	・東京都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請しました。（都市計画課）	評価 A

②車や歩行者がスムーズに通行できるよう、道路と鉄道の立体交差化に向けた取組を推進します。		
	・西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業及び鉄道付属街路・特殊街路と区画街路事業の用地補償説明会を、関係する東京都、杉並区、練馬区と合同で実施しました。（交通課）	評価 A

施策8－2　公共交通ネットワークの充実

総合評価
B

①コミュニティバス（はなバス）の利用実態や市民ニーズを踏まえた効率的な運行に努めます。		
	・新たな収入確保策としてネーミングライツや車体広告の導入の検討を行いました。（交通課）	評価 A
②公共交通機関の利用促進を実施します。		
	・脱マイカー通勤によるCO_2削減量の見える化など、市民の行動変容を促す広報等の検討を行いましたが、実施には至りませんでした。（環境保全課） ・公共交通マップを作成し、市内各所で配布をしました。また、西東京市民まつり、ルピナスまつりにて、はなバス、ＵＤタクシー等の展示を行いました。（交通課）	評価 B

公共交通マップ

ルピナスまつりでの
はなバスの展示

施策8－3　歩行者･自転車の利用環境の整備

総合評価
A

①都市計画道路の整備において、歩行者や自転車が安全・快適に通行できる道路とし、安全性の向上を図っていきます。		
	・東京都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請しました。（都市計画課） ・西３・４・24 号線交通広場（田無駅南口交通広場）において実施設計を実施しました。（道路課）	評価 A
②都市計画道路の整備において、歩車道の段差解消などユニバーサルデザインの視点を踏まえるとともに、無電柱化の推進等を関係機関と連携して実施します。		
	・東京都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請しました。（都市計画課）（施策８-３①　再掲） ・西３・４・24 号線交通広場（田無駅南口交通広場）において実施設計を実施しました。（道路課）（施策８-３①　再掲）	評価 A
③危険箇所の局所改修や、カーブミラーなどの道路安全施設の整備を実施します。		
	・カラー舗装や交差点鋲の新設のほか、カーブミラーの新設などを実施しました。こどもアンケートや通学路点検、市民要望などがあった箇所について、現場の確認や市の各設置基準等を踏まえて実施をしました。（道路課）	評価 A

田無駅南口交通広場　整備イメージ

施策8－4　誰もが利用しやすいまちづくり

総合評価
A

①誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインを踏まえた整備などを推進します。		
	・新築の公共施設は、ユニバーサルデザインを踏まえた整備とし、既存施設についても、随時、手すりの設置や、トイレの改修等を実施しています。（公共施設マネジメント課）	評価 A
②都市基盤の計画的な更新や長寿命化対策を実施します。		
	・日常業務を通じて市道の損傷状況を確認し、計画的な道路改良を通じて安全・安心なまちの形成を進めました。（道路課） ・下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づき、下水道管きょ等の点検調査及び改築工事のための設計を実施しました。（下水道課）	評価 A

施策8－5　美しい景観の形成

総合評価
A

①屋外広告物、看板について、周囲景観と調和するよう適正な許可を実施します。		
	・東京都屋外広告物条例に基づき適正な許可を行いました。令和６年度（市許可分：126 件、都許可分（市経由）：107 件）（道路課）	評価 A
②農地や屋敷林など特色あるみどりの景観や社寺などの歴史的景観を保全します。		
	・下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画に基づいて保全を行いました。（みどり公園課） ・名勝小金井（サクラ）での現地解説や下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）での「保谷のアイ」のイベントなどを通し、特色あるみどりの景観や歴史的景観の魅力を周知することで、これらの保全の意識を醸成することに努めました。（社会教育課）	評価 A

③管理されていない空き家、空き地対策として、所有者に対して適正管理のための助言や情報提供を実施します。		
	・空き地対策として、市内の巡回や市民から通報に基づき、所有者に対して適正管理の指導を行いました。（環境保全課） ・管理されていない箇所がある空き家の所有者に対し、適切に管理してもらうための助言・指導文書の送付をしました。（住宅課）	評価 A

国名勝　小金井（サクラ）

施策８－６　市内美化の推進

総合評価
A

①駅周辺や河川周辺をはじめとした、市民の美化活動の支援を実施します。		
	・市内高等学校と連携し、石神井川の清掃活動を実施しました。また、美化活動を行った市民団体について、にしとうきょう環境アワードで表彰を行いました。（環境保全課） ・年２回（市主催、高齢者クラブ主催）、市内一斉清掃活動を実施しました。また、個別のポイ捨ての連絡に対し、市が管理している場所について処理を行いました。（ごみ減量推進課）	評価 A
②ポイ捨てや路上喫煙防止対策のＰＲ活動を実施します。		
	・市内各駅でポイ捨て・路上喫煙禁止キャンペーンを実施しました。また、委託による清掃活動を通じてマナー向上を図りました。（ごみ減量推進課）	評価 A

③ペットの飼い方・マナーについての意識啓発を実施します。		
	・ペットの飼い方・マナーアップ看板、イエローチョークを希望者に配布（看板：235 枚、イエローチョーク：46 本）するとともに市ホームページにてペットのマナーについて掲載をしています。（環境保全課）	評価 A

市内一斉清掃活動
（集められた可燃ごみ）

ポイ捨て・路上喫煙禁止キャンペーン
（市ホームページに掲載）

マナーアップ看板

基本方針４　持続可能な社会を担う人づくりを行います
（人づくり分野）

■指標、目標値

環境指標	目標値 （2033 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）
環境学習事業数	140 事業	111事業	117 事業
環境学習講座への参加者数	3,500 人	2,332人	2,407 人
協働事業数	35 事業	52 事業	調査中

●環境学習事業、参加者数は横ばいで推移しているものの、エコプラザ西東京を拠点として、エネルギー、ごみの減量、みどりの保全をテーマとした多様な環境学習の機会を提供しました。
●保育園や小学校への出前講座、公民館の講座など、地域に根ざした取組を継続的に行い、環境学習の普及を行っています。
●西東京市民まつりと同時開催の環境フェスティバルや下保谷四丁目特別緑地保全地区の一般開放・イベントを通じて、多くの市民に環境意識の向上を図りました。

出典：みどり環境部環境保全課、生活文化スポーツ部協働コミュニティ課への調査

基本施策9　環境情報の発信・共有

施策9－1　環境情報の発信

総合評価
A

①市民・事業者が必要とする環境情報を提供します。		
	・市ホームページに、地球温暖化対策（ゼロカーボンシティ、省エネ機器等助成金等）、環境保全（公害調査等）、環境衛生（外来種情報等）について掲載するなど、環境情報の提供を行いました。（環境保全課）	評価 A
②環境情報を幅広く提供するイベントや講座を開催します。		
	・環境フェスティバル（西東京市民まつりと同時開催）を実施し、環境学習ブース、市民団体、関係機関による展示・体験を行いました。また、エコプラザ西東京環境講座（36 講座）を実施しました。（環境保全課）	評価 A

	・下保谷四丁目特別緑地保全地区の一般開放・イベントを行いました。一般開放 24 回、季節ごとのイベント４回を開催しました。（みどり公園課）（施策５-５②　再掲）	
③環境学習・教育の推進や環境保全活動を支援するための拠点として、エコプラザ西東京の充実を図ります。		
	・エコプラザ西東京環境講座において、令和６年度は 36 講座を行い、合計参加者が 717 名となりました。また、エコプラザ西東京登録団体の活動情報の啓発を行いました。（環境保全課）	評価 A

環境フェスティバル

空きびんを使ってスノードーム作り

クリスマスリースを作ろう
＜緑のカーテンのつるの再利用＞

燃料電池自動車の仕組みを学ぼう！

がすてなーにエコ・クッキング体験
と科学館見学親子ツアー

施策9－2　環境情報の共有

総合評価
B

①市民・事業者からの情報を受信し、双方向の情報共有を実施します。		
	・市民への地球温暖化に対するアンケート（助成金申請時に実施）や事業者へのＧＸに関するアンケートを行うなど情報の収集に努めました。但し、市からの情報発信、市民・事業者からの活動の受信の手段に課題があります。（環境保全課）	評価 B
②地域の環境学習・教育、環境保全活動の事例の公表、表彰を実施します。		
	・第３回にしとうきょう環境アワードでは、表彰者 21 団体であり、企画賞の受賞者（３団体）の紹介を市報、市ホームページに掲載を行った。また、環境フェスティバルにて各受賞者の活動内容のパネル展示、表彰式のケーブルテレビでの放送を行いました。（環境保全課）	評価 A

にしとうきょう環境アワード受賞者
紹介パネルの展示

基本施策 10　環境学習・教育、環境保全活動の推進

施策 10－1　環境学習･教育の充実

総合評価
A

①環境学習・教育などの機会や内容を充実します。	
・エコプラザ西東京環境講座において、令和６年度は 36 講座を行い、合計参加者が 717 名となりました。講座内容は、省エネ再エネ、ごみの減量・リサイクル、緑の保全など多岐に渡り、小学生から一般の市民が環境学習を学びました。（環境保全課）（施策９-１③　再掲） ・東京大学生態調和農学機構と連携して、生物の生態や環境保全等についての講義・施設見学を行いました。（教育企画課） ・「SDGs ロビーフェスタ田無（田無公民館）」、中学生ボランティアが石神井川清掃を行う「夏の中学生ボランティア」（田無公民館）、西原自然公園について学ぶ「創作講座」（芝久保公民館）、地域の環境資源や自然環境の維持について学ぶ「環境講座」（保谷駅前公民館）を実施しました。（公民館）	評価 A
②未就学児に対し、出前講座やリーフレットの配布など、環境の大切さを身近に知る機会を設けます。	
・打ち水やゼロカーボンに関する出前講座を各園５歳児が受講しました。その際に園児にリーフレットを配布し、自宅に持ち帰ってもらうことで、各家庭への啓発を促しました。（環境保全課、幼児教育・保育課）	評価 A
③教育機関との連携を図りながら、環境について学校教育における子どもたちが主体的に学ぶことができる取組を充実します。	
・地球温暖化対策及び石神井川の生態系をテーマに、小学校出前講座を２校実施しました。また、小学５年生の環境カレンダーの配布や環境家計簿の取組、副読本「西東京市の環境」の更新を行いました。（環境保全課） ・環境教育に関係する指導を実施しました。また、東京大学演習林を活用して、樹木の生長や生物と環境の関り、自然環境について学ぶ教育活動を行いました。（教育指導課）	評価 A

④ＳＤＧｓの実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会の提供や啓発を実施します。	
・市ホームページに「SDGs ～どうしたら世界は幸せになるか考えてみよう」を掲載しています。（環境保全課） ・田無公民館にて「SDGs ロビーフェスタ田無」を開催しました。（公民館）	評価 A

東大農場施設見学

地域の環境資源や自然環境の維持について学ぶ「環境講座」（保谷駅前公民館）

保育園での出前講座

SDGs ロビーフェスタ田無

施策 10－2　環境保全活動への参加機会の創出・支援の実施

総合評価
A

①環境保全活動への参加意識を啓発します。	
・にしとうきょう環境チャレンジでは公式 LINE アプリにより参加者増に繋げました。また、にしとうきょう環境アワードの表彰団体を市ホームページで紹介することで市民の環境意識の向上を図りました。（環境保全課）	評価 A

②子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会を充実します。		
	・エコプラザ西東京環境講座において、令和６年度は 36 講座を行い、合計参加者が 717 名となりました。講座内容は、省エネ再エネ、ごみの減量・リサイクル、緑の保全など多岐に渡り、小学生から一般の市民が環境学習を学びました。（環境保全課）（施策９−１③　再掲）	評価 A
③市民団体による環境保全活動の実態把握・活動支援を実施します。		
	・エコプラザ西東京登録団体の活動をまとめた小冊子を作成し、配布しています。また、エコプラザ西東京登録団体との懇談会を実施し、情報交換やニーズ把握に努めました。（環境保全課）	評価 A

施策 10－3　環境保全活動などを担う人材等の育成･活用

総合評価
A

①環境学習や環境保全活動に関する人材を育成します。		
	･エコプラザ西東京の登録団体や協力員をはじめ、市内で活動する個人、団体、学生を講師とした各種講座を実施することで、地域の方々の学びや活動の内容を紹介するとともに、人材の育成･支援に役立てました。（環境保全課） ･市内の公園や公共施設で花植えや管理を行う花いっぱい運動の活動を活性化することと新たな担い手を増やすことを目的に花いっぱい運動わくわく講座を行いました。（みどり公園課）	評価 A
②環境に関する専門家や、環境学習・教育の指導ができる市民や団体などの情報整理・活用を実施します。		
	・環境に関する専門家や、環境教育･環境学習ができる市民や団体、学校、事業者にエコプラザ西東京で主催する講座の講師を依頼し、実施しました。（環境保全課） ・市内各地域でごみの減量の啓発･資源化の促進、ごみの出し方や分別指導に協力していただく廃棄物減量等推進員の登録を行っています。（ごみ減量推進課）	評価 A
③環境分野に関する人材が活躍できる場の充実を図ります。		
	・環境に関する専門家や、環境教育・環境学習ができる市民や団体、学校、事業者にエコプラザ西東京で主催する講座の講師を依頼し、実施しました。（環境保全課）（施策１０−３②　再掲）	評価 A

基本施策 11　市民・事業者・市の協働体制の構築

施策 11－1　市民･事業者･市の協働の仕組みづくり

総合評価
A

①環境分野における市民・事業者・市の協働を促進します。		
	・石神井川清掃活動において、市民団体、都立高校、市内事業者、市と協働で活動を行いました。また、環境フェスティバルでは、多くの市民団体、関係機関がブースを設けました。（環境保全課） ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、イベント等の情報発信や各種団体の相談やマッチングなどの支援を行っています。また、ＮＰＯ市民フェスティバルの開催など、広く市民にＰＲ、団体同士の交流の場を提供するなど、市民活動団体の支援を行いました。（協働コミュニティ課） ・庁内関係各課に協働推進員を配置し、連絡会議の開催したほか、広く職員を対象とした協働研修を実施するなど、市と市民の協働の促進に努めました。（協働コミュニティ課）	評価 A
②環境学習・情報ネットワークを活用した環境保全に関する市民・事業者・市の情報交換を実施します。		
	・エコプラザ西東京登録団体との懇談会を実施し、情報交換やニーズ把握に努めました。また、市民アンケート、事業者アンケートを実施しました。（環境保全課） ・市民、事業者、教育関係者で構成する西東京市環境保全活動等推進員会議を行いました。（環境保全課）	評価 A

高校生による石神井川清掃

NPO 市民フェスティバル

施策 11－2　広域的な連携の推進

総合評価
A

①広域的に対応すべき課題に対する国・東京都及び関連自治体との連携を行います。		
	・東京都市・公害事務連絡協議会の各種会議、石神井川や玉川上水の流域自治体の会議、ゼロカーボン市区町村協議会に参加し、情報交換を行っています。（環境保全課）	評価 A